

八街市保育施設等適正配置に係る基本方針(案)

子どもが心豊かに健やかに育つまちの実現に向けて、持続可能な保育提供体制をつくります



A 背景・課題 なぜ今、適正配置が必要か



就学前児童人口の減少

- ・3～5歳児：定員に余裕
- ・0～2歳児：需要は横ばい



施設の老朽化

築30～50年
1970～90年代に建築
更新時期が到来



保育士不足

- ・人材確保が困難



公共施設等総合管理計画との整合

- ・人口減少に伴うインフラの段階的縮小

このままでは、将来にわたる
持続可能な保育体制の維持が困難

B 目指す姿・基本理念 どこを目指すのか

**子どもが心豊かに
健やかに育つまち**



すべての就学前児童が、より良い保育・教育を受けられる
環境を確保し、持続可能な保育提供体制を構築

適正な集団規模
の確保

3～5歳児

16～30人
/クラス

園全体の規模

原則

60人以上

子どもの育ちに適した環境と、効率的な運営を両立

C 3つの方策 どうやって進めるのか

1 公立・民間の最適化と役割分担

公立



- ・支援が必要な家庭への対応
- ・過少地域の維持
- ・地域拠点としての機能

民間



- ・多様な教育・保育ニーズへの対応
- ・地域子育て支援の充実

連携

統廃合を視野に適正配置を進め、基本は民間活力を活用
過少地域は公立を維持／財政負担を軽減

2 集団規模の確保と少子化対策（0-2歳・3-5歳対策）

3～5歳児



集団規模を確保
(16～30人／クラス)

0～2歳児



需要は横ばい
小規模保育等の活用で
受入体制を確保

3 公共施設・既存ストックの有効活用



- ・幼稚園施設等の有効活用
- ・認定こども園化の検討
- ・教育委員会と連携し調査・検討

D ロードマップ・スケジュール いつまでにやるのか

現在

令和9年度



再配置計画(仮称)策定

- ・具体的な実施時期や対象園を明記

令和12年度



中間見直し

- ・人口推計・利用状況の検証
- ・施設の安全性・コスト等を精査

令和16年度



再編完了

- ・計画的・段階的に
適正配置を推進

持続可能な
保育提供体制
の実現へ

！ 園児数や定員充足率の著しい低下、施設の重大な損傷が発覚した場合は、先行して統廃合や民間活力の活用を進めます。